

# 吉田松陰の歌集『涙松集』について

——松陰本から流布本への改作と松陰像の造形——

小野美典

キーワード：松下村塾、鈴木高頼、黙霖、近藤芳樹

## 一 はじめに

稿者がかつて吉田松陰の歌集『涙松集』の流布本について論じたことがある<sup>①</sup>。先学によって、流布本『涙松集』には「著しい改竄が施されてゐる」<sup>②</sup>との位置付けがなされ、それ以降、正面から取り上げて論じられることはほとんどなかった作品である。

流布本『涙松集』所収歌が、松陰の詠作とは大きく異なっているのは確かである。原歌にない景物や本説が加えられた歌もある。しかし、これらを単に「改竄」と見なして等閑に付してよいのか。その「改竄」に何か意図するところはないのか。流布本を精査・精読した上で松陰詠そのままとされる原本『涙松集』を見つめなおし、更には周辺資料にまで目を向けると、全く別な世界が浮かび上がってきた。流布本『涙松集』という新たなテキストを創出する場と目的の問題である。その概略は旧稿で述べたが、文字数の関係から、諸本の異同・成立・編集目的、個々の歌の解釈等々、細かく立ち入って論じることが出来なかった。

そこで本稿では、それら摘み残した問題を総合的に論ずることを目的とする。先学が等閑視した問題点、旧稿で触れ得なかつた問題点への一応の回答を提示するとともに、新たに得た知見を纏めようとするものである。

なお、本稿で使用する諸資料の多くは吉田松陰全集所収のものに依つたが、それに関して付言しておく。

松陰全集は山口県教育会によって編集・整備が続けられてきた。これまで三種類が刊行されているが、本稿で底本としたのは、昭和九年から十一年にかけて刊行された、所謂「定本版」(全十卷)である<sup>③</sup>。定本版は諸資料の所蔵先に向いて可能な限り原文にありたり、その忠実な翻刻をおこなつたとされる。本稿が問題とする和歌の字句に関しても、仮名遣いの異同等も原文通りの表記とされている。また、定本版のみが収載する諸々の書き込み・添削の跡も重要な資料となり得るからである。なおこの定本版をもとに、本文を通読しやすく整理して若干の頭注を付した「普及版」<sup>④</sup>、それをもとに振り仮名や頭注を詳しく付した「大衆版」<sup>⑤</sup>があり、それぞれに特徴がある。本稿では、各々「普及版」「大衆版」の呼称で用いた<sup>⑥</sup>。

## 二 吉田松陰と『涙松集』諸本

松陰の閲歴に関して、本稿の立論上必要な事項を確認しておく。<sup>7)</sup>

吉田松陰は文政十三年（一八三〇）八月四日に長州藩士杉百合之助の次男として生まれた。五歳で山鹿流兵学師範の叔父吉田大助の飯養子となり、叔父の死をきっかけに翌年吉田家を嗣ぐ。同じく叔父の玉木文之進らから兵学・経学などを学び、十歳で藩校明倫館で兵学を教えた。翌年には藩主毛利敬親の面前で『武教全書』戦法篇三戦の項を講じてその才を認められる。その後、長崎・江戸等に遊学して諸氏と交わり、安積良斎・佐久間象山らに就いた。嘉永六年（一八五三）以降の諸外国の来航とそれへの幕府の対応などから激しい危機意識を持つ。安政元年（一八五四）のペリー再航に際しての海外密航に失敗。長州藩の野山獄に幽閉される。同二年末に獄を出され、杉家の幽室で近隣の子弟に講義。同四年十一月に杉家の宅内に松下村塾を開塾。その実質的主宰者として教育に尽力し、久坂玄瑞・高杉晋作・伊藤博文・山縣有朋ら数多くの門弟を育てた。同五年の日米修好通商条約調印を批判し、老中間部詮勝暗殺等を画策。十二月には藩命により再度野山獄に幽閉される。翌六年四月、松陰江戸送致の幕命が下る。梅田雲兵とのかかりから江戸での取調べが必要となり、幕府が長州藩に命じたものであった。長州藩は役人ら三十数名を護送に携わらせて、五月二十五日に松陰を萩から送致。一行は山陽道・東海道を経て、六月二十四日に江戸桜田の長州藩邸に到着。松陰は七月以降伝馬町の獄舎に移されて尋問を受け、同年十月二十七日、獄内で処刑された。享年三十歳。

『涙松集』は、右の安政六年五月から六月の江戸への護送途上に松陰が詠んだ和歌二十首（江戸到着後の二首を含む）を基本として、その二十首のまま乃至は松陰詠が適宜増補されて成った、松陰の歌集である。管見によれば、『涙松集』の諸本には大きく四種類があり、それぞれに歌数並びに収載歌本文と詞書が異なっている。歌数と歌の有無を中心に異同を示したのが【別表】である。

12番の吉備宮の歌を収載し、計二十首からなるのが萩市松陰神社所蔵『涙松集』（以下「松陰本」と略）である。そして、松陰本の歌と詞書に一部改変を施し、更に護送前の歌十首を加えて三十首（厳密には該本のみXの俳句を加える）となった宮内庁書陵部蔵の写本（以下「書陵部本」と略）がある。また、松陰本の二十首から12番の吉備宮の歌を削除して各歌・詞書に大幅な改変を施し、東行前後の歌二十一首を加えた「流布本Ⅰ」（四十首）と小瀬川の7首歌を欠く「流布本Ⅱ」（三十九首）とがある。この別表に関する詳細な考察は三章以下に譲り、以下、この『涙松集』諸本について概要をまとめる。

収載歌数が最も少なく、且つ『涙松集』の正本とされてきたのが、松陰本である。松陰本の成立状況は全集の解題に詳しい。

本書は警護の士某が檻輿の傍に在つて、松陰の口授を筆記したものであるから、勿論真蹟本はない、萩松陰神社蔵の「東下雑集」中に綴り込まれてゐるのを以て原本とするより外はないが、①これは松陰常用の野紙二枚余に書きつけられてある、恐らく筆記原本ではなくて別の写本であらう（定本版四巻・四八九頁）

【別表】『涙松集』諸本の収載和歌

- は当該歌句を有する、一は無し。(歌番号は20番まで松陰本、それ以降は流布本 I の掲載順)  
 ◎：松陰本(萩市松陰神社所蔵) ◎：宮内庁書陵部蔵本  
 ◎I：流布本 I (架蔵本【松陰先生遺唳】所収)  
 ◎II：流布本 II (山口図書館玖村文庫所蔵 版本『涙松集』)  
 12番歌-流布本未掲載歌「今の世は君の誘子そいとおふみたふれきためてくしのみをとり」  
 X-流布本未掲載句「別かな入相はやし梅雨のそら」

	◎	◎	◎I	◎II	◎Iの詞書	備考
1	○	○	○	○	なみた松のもとにて	
2	○	○	○	○	菅公廟を拝して	
3	○	○	○	○	鈴木高綱か家のほとりすくるをり蛙のこゑを聞て	
4	○	○	○	○	五月雨はれていとあつき日おもひよすることありて	
5	○	○	○	○	医師をつけ給はるときゝて	
6	○	○	○	○	呼坂にてあひしれる人の忍ひて送り来りけるに	
7	○	○	○	一	小瀬川	
8	○	○	○	○	安芸国	
9	○	○	○	○	いつき鳥を見やりて	
10	○	○	○	○	広しまにて駕籠の戸あけさせて	
11	○	○	○	○	備前の国にて	
12	○	○	一	一	吉備宮 ※◎の詞書	流布本欠
13	○	○	○	○	淡路洲	
14	○	○	○	○	明石の浦	
15	○	○	○	○	一の谷	
16	○	○	○	○	湊川にて	
17	○	○	○	○	淀	
18	○	○	○	○	伏水より都の方を拝み奉りて	
19	○	○	○	○	護送の人々に別るとて	
20	○	○	○	○	七月九日幕府の召とて御館をいてけるをりに	
21	一	○	○	○	述懐	(1)
22	一	○	○	○		
23	一	○	○	○		
24	一	○	○	○	野村和作にあたふ	
25	一	○	○	○	佐々木の叔母君に	
26	一	○	○	○	妹ともにつかはす	
27	一	一	○	○	木々氏に別るとて	
28	一	○	○	○	思ふことありて	
29	一	○	○	○	東へ出たつとき亡友金子重助かことをおもひ出て	
30	一	○	○	○	冷泉雅次郎におくる	
31	一	○	○	○	園囿にともにありける人に別るとて	(2)
X	一	○	一	一		俳句
32	一	一	○	○	きのふ三人の義士を誅したりときゝて	
33	一	一	○	○		
34	一	一	○	○		
35	一	一	○	○	かきのこしける消息のはしに	
36	一	一	○	○		
37	一	一	○	○	留魂録をかき終りて	
38	一	一	○	○		
39	一	一	○	○		
40	一	一	○	○		
41	一	一	○	○		(3)

- 備考 (1)：◎、◎I、◎IIの三本、詞書の前に「附録」と記す。  
 (2)：◎I、◎IIの二本、歌の後に「右十一首東行前所作」と記す。  
 (3)：◎I、◎IIの二本、歌の後に「右十首東行後所作」と記す。

松陰の江戸への旅は罪人扱いの檻での護送であつた。その傍らにいた警護の者が松陰の口ずさんだ和歌を筆記したというのである。そのためか定本版所収の松陰本『涙松集』は仮名遣い・文法上の誤りが散見し、松陰自身による推敲も十分でなかつたと思し、歌意が判然としない歌もある。ただし、仮名遣いの誤りは口授した松陰の責めに帰するわけにはいかない。筆録者の能力にも依らずで、普及版・大衆版の全集が仮名遣いの誤りを全て訂正したのも無理からぬことかもしれない。また、傍線部①(傍線部は稿者に

依る。以下同断)に関しては、一か月に及ぶ旅中にその口授を松陰常用の罫紙に記すことは考えられないので、松陰神社所蔵「東下雑集」所収のものは、「土某」の筆記したものもの転写と考えてよからう。かつ、江戸の長州藩藩邸に松陰常用の罫紙①が存在することも想定できないので、現存の松陰本は、江戸藩邸から長州藩に持ち帰られたものが松下村塾関係者によつて清書されたと考えるべきであらう。

なお、解題には続けて「此の原本には三様の朱筆書入れがある、

鈴木高輓、僧黙霖と某である、高輓と黙霖の書入れは欄外に夫々一箇所であるが、これには自書してある、なほ②本文中の批点<sup>15)</sup>及び添削は高輓の筆であろう、欄外にある片仮名の書入れは某の筆である、この某が何人であるかは今の所明らかでない」とあり、口述筆記の原歌にも相当な添削が施されていることがわかる<sup>16)</sup>。

ここに実名の登場する二名のうち、宇都宮黙霖は、安芸国出身の浄土真宗本願寺派の僧侶である。勤王僧として著名で、野山獄中の松陰と書簡で論を戦わせたこと（勤皇問答）でも知られる。慶応二年（一八六六）に還俗して湊川神社・石清水八幡宮の神職をつとめ、明治三〇年（一八九七）まで生存している<sup>17)</sup>。鈴木高輓は松崎天神（現在の防府天満宮）の祠官で、文化九年（一八一二）に生まれ、天保十年（一八三九）に足代弘訓の門に入って国学・和歌を学んでいる。鯉玉集や鴨川集の入集歌人であり、自身が『類題玉石集』上下二卷や『防府現存三十六歌仙 佐波のあら玉』一冊を編集し、周防国宮市（現在の防府市）を中心とした和歌の興隆に寄与している<sup>18)</sup>。この高輓は松陰が処刑された翌年の万延元年（一八六〇）四月四日に没している。

従って、松陰神社蔵の松陰本『涙松集』の高輓による書き入れは、この万延元年四月四日までに長州の地でなされたことがわかる。かつ、江戸に運ばれた松陰詠の口述筆記は、松陰本20番歌詞書に見られる日付「七月九日（作品内の最新の日付）」以降、高輓の没した翌年四月四日までのいずれかの段階で松下村塾関係者によって松陰常用の罫紙に浄書され、それを高輓・黙霖・某の三人が披見し加筆・添削したということなる。実質的な歌の添削者については稿者は定見を持ちえない。解題の傍線部②にある「鈴木高輓であろう」

としておく。

さて、宮内庁書陵部蔵本（以下「書陵部本」と略）<sup>19)</sup>は、これまで全く触れられることのなかった伝本である。『国書総目録』には「留魂録と合」として写本である旨が記されているものの、稿者は流布本の転写本であろうなどと考えて精査していなかった。歌数が中途半端なので、この度精査したところ、非常に特殊な本文を持つことが判明した。

結論から言うと、書陵部本は松陰本の添削後本文に非常に近い本文を持ち、松陰本から流布本文への過渡的な本文を有すると考えられる。流布本と共通する21番〜31番歌（27番歌欠）とXの俳句を取載するが、これらにも原資料である『東行前日記』所収歌への添削の痕跡が窺われる。これらの詳細は次章で考察したい。

流布本には、『松陰先生遺噺』として「縛吾集」「涙松集」が合刻された折本形式のもの、『涙松集』という題簽で小本として上板されたものなどがあり、ともに歌の後に藤原宜寸（近藤芳樹）と穴戸真激の跋文を持つ。前掲【別表】の7番「小瀬川」歌を欠く三十九首本（流布本Ⅱ）と、当該歌を有する四十首本（流布本Ⅰ）とがある。これらの詳細も次章で考察する。代表的本文として、四十首本（流布本Ⅰ）には架蔵本『松陰先生遺噺』<sup>20)</sup>所収の「涙松集」本文を使用し、三十九首本（流布本Ⅱ）には山口県立山口図書館玖村文庫所蔵の版本『涙松集』<sup>21)</sup>を使用する。なお、これら流布本『涙松集』の大部分の本文は、定本版全集には小書きで掲載されていたが、普及版・大衆版からは全て削除されている。

注釈史・研究史を概観する。

『涙松集』は、流布本文がさまざまな形で刊行されたが、その

本格的な注釈は、昭和9年の大村武一による『註釈 涙松集』<sup>19</sup>まででなかったようである。同書の「刊行の辞」（河野通毅）には、「涙松集の世已に単行本として出版せらるゝも世人の之を知るもの少く之を知ると雖も原本の万葉仮名を用ゐし為め読み易からずして徒に高閣に束ねらるゝを憂へ之が釈文を作りて童蒙に便せんとする」(「」は省略を示す。以下同断)とあり、万葉仮名(変体仮名の意か)が読みづらく歌意も釈文がなければ童蒙には解しがたいとする。本書は流布本を底本として詳細な注釈を施す。これを参酌して更に詳細な口語訳と注を付けたのが、福本義亮の『訓註 吉田松陰殉国詩歌集』<sup>20</sup>である。以上の二冊は流布本の注釈である。松陰本の注釈としては、松陰全集の普及版と大衆版の頭注があり、後者の方が詳しい。また、山中鉄三の論文「吉田松陰の詩藻」<sup>21</sup>では、大衆版全集の収載歌百九首と俳句六十三句に解説を施すが、各歌句の解説に精粗の差が激しい。村岡繁の『殉国の歌 吉田松陰百首撰』<sup>22</sup>も松陰本の全二十首の解説が付されるが、ほぼ普及版と大衆版の頭注に依っている。

本稿では、これらの先行研究を、それぞれ「大村注釈、福本注釈、普及版頭注、大衆版頭注、山中論文」の略称で刊行年を併記して引用する。

### 三 諸本の異同と歌の異同

本章では、松陰本・書陵部本・二種類の流布本(以下、歌の引用では末尾に①・②・③印を付すことと各諸本を示す)について考察し、諸本の成立の経緯を考えたい。

#### A 二つの流布本

まず、二種類の流布本を取り上げる。前章の【別表】で見た通り、流布本Ⅰと流布本Ⅱの違いは7番歌の有無のみである。当該箇所を挙げる。

小瀬川	7 夢路にもかえらぬ関を打こへて今をかきりと渡る小瀬川 <small>流</small> Ⅰ
安芸国	8 安芸の国むかしなからの山川にはつかしからぬますら男の旅 <small>流</small> Ⅰ
①	②
小瀬川は国 <small>の</small> 境なれば	8 安芸の国むかしなからの山川にはつかしからぬますら男の旅 <small>流</small> Ⅱ

流布本Ⅱでは、流布本Ⅰの一重傍線部が欠落しており(結果的に7番歌の欠)、かわりに二重傍線部が加筆されている。小瀬川は国防国と安芸国の国境に位置する。長州人にとっては特別な川であり、かつて松陰自身が嘉永四年(一八五二)二十二歳の春、江戸遊学に出た際「水あり小瀬川と曰ふ。是れ防芸の界なり。赤馬関よりここに至る三十六里。川を過りて去たびに入り：防芸の界に至りて詩あり」と記し、十六句から成る漢詩を詠んでいる。その詩では「美なるかな山河是れ国の宝、何を以て之を守らん親と賢と」との句も見られ<sup>23</sup>、長州の地を後にする感慨が窺われる。

この小瀬川を持つ特別な意味合いも考慮して当該箇所は判断すべきであろう。流布本Ⅰの7番歌の詞書と歌であれば、結句に小瀬川が示され、地理的・物理的に国境の川を渡るだけでなく、二度と故

郷に帰って来られないという覚悟のもと、「今を限りと渡る」意になる。そして8番歌の「昔ながらの山川」という表現は、安芸国がかつて毛利氏の領地であったことを踏まえ、藩祖の領有していた地を堂々と胸を張って旅する気概を詠んだものとなる。8番歌は松陰本も同一本文(詞書は「芸州路」)だが、松陰本には黙霖の「道路依然在山河載旧恩堂々毛利氏奈此丈夫之魂」という書き入れがある。黙霖もこの8番歌から、毛利氏の恩に感じながら旧領地を進む丈夫の魂を感じ取ったのである。やはり8番歌の詞書は「芸州路」もしくは「安芸国」たるべきであり、流布本Iが本来の形と考えられる。流布本IIの「小瀬川は国の境なれば」の詞書は不自然である。なぜこのような不自然さが生じたのか。

定本版の解題には「本書は維新前「松陰先生遺唫」として「縛吾集」と合本で刊行せられ、後また同じ版木によって単行されて居る」とする。この解説の前者が流布本I、後者の単行が流布本IIに該当する。傍線部にある通り、流布本Iと流布本IIは字体も一致し「同じ版木によって」刷られたと思われるほど似通っている。しかし、流布本Iと流布本IIを詳細に比べると、後者にのみ版心・線魚尾があり(折本である前者にはない)、流布本Iの版木をそのまま流布本IIに用いることはできない。恐らく、流布本Iの覆刻本(被せ彫り)として流布本IIの版木が彫られ、その際に何らかの手違ちがひによって前掲流布本Iの一重傍線部(つまり二行分)が欠落し、そのままでは流布本IIの8番歌の詞書がしっくりと納まらないので、二重傍線部のような「国の境」云々を加えて(厳密には、「小瀬川」の部分を取り取って埋木をし、そこに「小瀬川は国の境なれば」を新刻)、安芸国に入った意を強調して歌意の不自然さを払拭

しようとしたのであろう。実際、流布本Iの詞書「小瀬川」と流布本IIの詞書「小瀬川は国の境なれば」は、小瀬川の字体が両者で異なり、如上の推測を補強してくれる。

さらには、近藤芳樹による跋文も参考となる。流布本I・IIとも末尾に跋文(同一文)が付され、それには「すへて歌のかす四十分みな国をおもふまことよりよみ出たれば」とあり、流布本の総歌数が四十首だと記される。四十首を有する流布本Iが本来の形と考えてよからう。

よって以下の考察では、流布本Iを流布本の代表的本文と見なし、単に「流布本」と称して使用することにする。

## B 書陵部本の位置づけ

次に書陵部本を考察する。松陰本に添削の書き入れがあることは前章で触れたが、その書き入れを定本版が唯一翻刻している。それは松陰本の和歌本文の左傍に傍線を付して本文の右側に書き入れを記すという体裁である。本稿では、稿者による傍線と混同しないために、添削部分をすべて波線(右傍)で示し、添削部分はルビ(振り仮名・振り漢字)の形で示した。なお、定本版が区別している変体仮名の字母の異同に関しては現行の平仮名で統一し、片仮名は全て平仮名とした。

書陵部本と松陰本・流布本を各々対比する。2番歌を見る。「菅公廟」とは、菅原道真を祀った、現在の防府天満宮のことである。



菅公廟

2 おもふかな心つくしのそのかみを賤かあつまの旅につけても<sup>㉞</sup>

+

+

菅公廟

2 思ふかな君が<sup>み</sup>つくしのこ、ろ<sup>そのかみを</sup>は賤かあつまの旅につけても<sup>㉞</sup>

+

+

菅公廟を拝して

2 そのかみのこ、ろつくしを思ふ哉身を東路の旅にやつして<sup>㉞</sup>

三者三様に見えるが、松陰本の添削後の歌を次に清書する。

菅公廟

2 思ふかな心つくしのそのかみを賤かあつまの旅につけても<sup>㉞</sup>

〔添削後歌〕

初句の「思ふ」の漢字・仮名の違いはあるが、添削後の歌本文は書陵部本と完全に一致する。

松陰本のままでと、「心尽くし（あれこれと気をもむ、心を悩ませる）」と地名「筑紫」の常套的掛詞<sup>㉞</sup>とならず、旅中の松陰が道真の筑紫での心を単に推測する歌として終わる。添削後の歌（＝書陵部本）の方が、「私は思うことですよ。菅公が筑紫に配流となつて心を悩ませた昔のことを……」の意となり、掛詞の使用と相俟って表現される内容の奥行きが深い。

流布本は、それをさらに初句と三句を入れ替えて、倒置をもとの形に戻している。流布本の本文は（というか、松陰本も書陵部本

も）、上の句と下の句がそもそも倒置の歌となっている。松陰本はその倒置の中上の句の中でさらに倒置が起きており、それを流布本は整序する。また、松陰本・書陵部本の下の句は、松陰自身が「賤が東の旅」と詠んだことになる。一般名詞の「賤」であれば自らを卑しい者・下賤な身分の者とへりくだった意になろうし、代名詞の「賤」であれば、強い卑下の意識を持った自称の代名詞ということになる。松陰自身は、神となった道真を祀る菅公廟の前で、自らを「賤」と卑下して何ら躊躇しなかつたと思われるが、流布本の編者にとつてそれは看過できなかつたのであろう。「身を東路の旅にやつして」と、「やつす（目立たないように姿を変える。みすばらしく装う）」を使うことにより、本来の堂々とした矜持ある松陰の姿が「やつす」背後に窺われる表現に改変したのである。

2 番歌に限定すると、松陰本添削後の本文は、書陵部本と一致し、それは流布本への改変の中間形態を持つといえるのではない。そして、段階ごとに整理するならば、「松陰本↓松陰本添削後＝書陵部本」の改変は、伝統的な歌語を用いた表現に改め、歌意の深化を図ることにあつた。「書陵部本↓流布本」の改変は、二重の倒置法が使われていたところを全体で一つの倒置法にするという形式面での整理を行うとともに、松陰自身は卑下して用いたであろう「賤」という卑称を抹消して「やつす」を使うことにより、護送の旅が一時的な「やつしの旅」であることを示し、背後に本来の松陰の堂々とした姿を看取させようとしたのである。なお、「賤」を代名詞として用いた場合、「男性の自称」<sup>㉞</sup>という指摘があり、こうした語の持つ属性も松陰本の2番歌を改作させる一因となつたのかも

しれない（但し、後掲の30番歌は「賤」をそのまま使用している）。  
もう一首、5番歌を考察する。

薬しをつけるゝとき、て

5とらはれてゆく身も君の恵みなりむくいをいかてわれかへさめや  
〔書〕

‡

薬しをつけるゝとき、て

5とらわ<sup>は</sup>れて行く身も君の恵也むくひ<sup>い</sup>をいかにわれお<sup>か</sup>くへ<sup>き</sup>き<sup>や</sup>  
〔松〕

‡

薬しをつけるゝとき、て

5とらはれて行く身も君の恵也むくいをいかてわれかへさめや  
〔添削後歌〕

‡

医師をつけ給はるとき、て

5とらはれて行身にさへもち鳥のかゝるめくみをいかてむくいむ  
〔流〕

‡

は踏襲しているのである。

加えて、5番歌の松陰本の下の句は「報いでいかに我おくべきや（恩に報いないでどうしていられようか。必ずや君恩に報いる）」であり、打消「で」と反語を併用し非常に口語的な表現である。だからこそ、松陰の激情が迸り出ているともいえようが、和歌表現としてはこなれていない。それに最小限の修正を施したのが「松陰本添削後の歌＝書陵部本」といえよう。

なお、5番歌の流布本には大幅な変更が施されている（傍線部分は全て変更）。旧稿でも触れたが、「薬師（医師）を付けらるる」では「らるる」が受身で解せられる可能性もあり、流布本の「医師を付け給はる」の方が敬意がはっきりし、しかも「る」よりも「給はる」の方が敬意が強い。注7の「吉田松陰護送一件」によると、松陰の護送には藩医尾崎良度が同行し、煎薬ほか龍胆越畿斯・枇杷葉湯などの入った薬箱の持夫一人が付き添った。もちろん、護送の役人たちのためだろうが、松陰は藩主の恩を感じたはずである。流布本の三句以下は、原歌（松陰本）にない、「鶺鴒の」という枕詞と「かかる（鳥もちに掛かる・斯かる）」の掛詞を用い、鳥鶺に掛かつて身動きの取れない鳥のような囚われの身である自分にさへも医師を同行させて下さる配慮、藩主の恩恵に応えようとする強い思いを述べた歌となっている。

5番歌に関しても、「松陰本↓松陰本添削後＝書陵部本」の変更は、仮名遣いの訂正と必要最低限の修正、「書陵部本↓流布本」の変更は、君恩への謝意を強調しそれに報いるという内容面での変更といえる。

以上、二例を見てきたが、他の箇所に関しても、松陰本の添削後



本文と書陵部本の本文はほぼ一致している。松陰本全二十首のうち、添削後本文と書陵部本に違いがあるのは三首だけである。それらは、皆一字の違いで恐らくは何らかの筆写上の混乱が想定されるものばかりである。以下にその三首の松陰本（添削を含む）と書陵部本の和歌本文のみを掲出する（傍線部が異同の見られる箇所）。

17 こととわん淀の水車昔河瀬いく廻りして世よをはへにきや㊦

17 こととはん淀の河瀬の水車いく廻りしてもうきよへにきや㊦

19 帰るさに雁の初音を聞得なは吾音つれと思ひしぞめてよ㊦

19 帰るさに雁の初音を聞へなは吾音つれと思ひしらなん㊦

20 待得たる秋のけしきを今そとて勇しく鳴くつわ虫かな㊦

20 待へたる秋のけしきを今そとて勇しくなくつわ虫かな㊦

17 番歌の松陰本の添削の跡は複雑だが、書陵部本はほぼそれをきれいに踏襲する。四句「いく廻りしても」の「も」が余計な加筆。

内容的には不要で、「も」が存在する理由は不明。19・20 番歌ともに、複合動詞後部成素となった「得（ア行下二段動詞）」の連用形「え」が「へ」と表記される。変体仮名の「え」は「へ」と紛らわしいものもあるが、書陵部本のウェブ上の写真を見る限り、他の箇所では明らかに「へ」と読める字を書いており、書き手も「へ」と意識して筆写したと思われる。もしかして書写者が「経（ハ行下二段動詞）」と解したのかもしれないが判然としない。

以上の三例を除いて、歌の本文は、松陰本の添削後本文と書陵部本文が完全に一致する。且つ、2 番歌・5 番歌で見たとように、松陰本の添削後本文は流布本への過渡的な本文と考えられる。書陵部本も同様であり、流布本を考える上で、書陵部本は重要な本文とい

える。ただ、書陵部本には奥書などが一切なく、大正十年六月の図書寮購入印が押されるだけである。書写者や図書寮に入る以前の状況は不明である。

なお、書陵部本の21番歌以降（松陰本にはナシ）の考察は五章に譲る。

#### 四 松陰本から流布本への歌の改作と目的

本章では、松陰本から流布本への歌の改作の痕跡を追うことにやり、その意図が那邊にあつたのかを探りたい。旧稿では触れなかつた歌を中心に考察する。

#### A 3 番歌

鈴木大人におくる

3 君こそは蛙鳴音も聞わかん公のためにかかのかためにか㊦

⚡ ⚡

3 君こそは蛙の声もき、わかめたかため夜た、なきあかすらむ㊦

鈴木高軒か家のほとりすくるをり蛙のこゑを聞て

3 番歌は、松陰本・流布本で異同が甚だしい㊦。流布本の注釈である大村注釈（S9）は、「蛙の声」の注として「蛙の声を以て草莽の微臣である自分が君国の為に尽す叫に喩へたので君こそは我が至誠の叫び声を真に聞きわけてくれるであらうとの意」とし、さらに、愚鈍な皇帝として著名な、西晋の恵帝（司馬衷）の華林園で

の蛙声の逸話を引用して、この故事を松陰が思い合わせたとする。福本注釈（S12）もほぼ同一である。松陰本を扱った山中論文（S56）は、鈴木高輅の編纂した『類題玉石集』と関係させて、「高輅編『玉石集』は全国歌人集である。松陰も歌の指導を受けていた。玉と石を見分けられるだけでなく蛙の声の良悪を聞き分けることのできる人というのは歌を見分ける人だと賞揚したものと思われる。玉石集は松陰も見ていた筈である」とする。

まず、松陰本の歌から解釈する。これは、定本版が記す書き入れを考慮する必要がある。松陰本の原本では、当該歌に

①ひそみても鳴とはすれと天にさへ蛙の声のきこえけるかな

高輅

との書き入れがあるという。二章で触れたが、定本版解題はこれを高輅の「自書」とする<sup>(29)</sup>。この高輅の歌については、夙に『山口県教育』四三九号掲載の講話「防長文学の色彩」に指摘がある。

…吉田松陰先生と鈴木高輅とは余程親友でありました。松陰先生の対外意見書たる論の著が梁川星巖の手から孝明天皇の乙夜の覧に入った時に高輅が之を悦んで松陰に送るに次の和歌を以てしました。

②忍びては鳴くとはすれど雲の上に蛙の声のきこえけるかな

後に松陰先生が江戸に檻送せらる、身となりて安政六年五月二十五日萩を出で、防府なる高輅の家の辺を過ぎ蛙の鳴くをき、て、高輅を思ひ

君こそは蛙の声もき、別かめおのがためにか公のためにか松陰先生東行途上の歌集を涙松集と呼びます。松陰先生は元来

和歌専門の人でありませぬから高輅が之を添削して世に出しましたのが、今日世に行はれる涙松集であります<sup>(30)</sup>。

傍線部②は、松陰本書き入れの傍線部①と比べて初句と三句に異同があるが、同一の歌と考えてよからう。宮中を「雲の上」とし、「忍び音」と関連させて表現した②の方が歌の完成度は高く、①から②へと推敲・改変されたと考えられる。この講話は昭和十二年一月刊行雑誌に掲載されているが、典拠が書かれていない。松陰の『対策』『愚論』が梁川星巖の手を介して孝明天皇の天覧に供されたことは書簡類<sup>(31)</sup>から判明するが、右の話の原拠は現段階では不明である<sup>(32)</sup>。

松陰の論考が天覧に供されたのは事実であり、恐らくその時に高輅が松陰に「ひそみても」歌（松陰本書き入れ歌）を贈ったのであろう。それを覚えていた松陰が護送の檻の中で3番歌を詠じた。「高輅殿、あなたこそは今鳴いている蛙の声も聞き分けるだろう。天皇のために鳴いているのか、はたまた自分のためなのか（松陰本）。かつて「忍んで鳴いても蛙の声は雲の上に聞き届けられる」と詠じてくれた高輅を思つてのことである。流布本では、この歌の核心である「公のため」という語句を歌中から消去する。そのかわり、詞書中に「鈴木高輅」と「蛙の声」を配して、前掲の逸話を知っている者には、歌の背景が察知できるような配慮がなされる。流布本は「こそめ」の係り結びを文法的に正し、「わたくし（松陰）がいったい誰のためにひたすら夜通し鳴きつづけているのか、高輅殿は蛙の声も（以前と同じように）聞き分けて下さるだろう」と、「天皇のため」という核心を示さない形で、逸話を知っている者に強く訴える歌となっている。

流布本の編者が松陰本の歌の背景を熟知した人物であることを窺わせる事例である。

## B 10番歌

広島にて駕籠の戸を明よと警固の人に頼むとて

10世の中に思ひのあらぬ身ながらもなを見まほしき広島（松陰）の城（松陰）

+

+

広しまにて駕籠の戸あけさせて

10世の中をおもふもせはき身にはあれと猶見まほしき広島（松陰）の城（松陰）

松陰本の詞書では「警固の人に頼むとて」と「頼む」なる語が使われる。檻輿脇の護送の士に口述筆記してもらっている以上、このような表現は避けられまい。流布本はそれを「駕籠の戸あけさせて」と、簡潔に表現する。使役「さす」が効果的で、松陰の毅然とした姿が看取できる。

歌の本文は二句から三句にかけてが大きく異なる。松陰本の「世の中に思ひのあらぬ身」は「私は世の中にもう何ら思うところは無い身だが」の意で、死を覚悟した清明な気持ちの表白と読みうる。もちろん、下の句で「それでもやはり、見聞を広げるために広島城は見たいものだ」と歌い上げる。流布本の編者は、こうした松陰の素朴な心（俗世から離れた達観した心境とも見做しうる）の吐露だけでは歌を終わらせなかった。

流布本では「狭（松陰）き」に、空間的な狭さと見聞・度量の狭さの意が加わる。歌意は、「自らは今、護送中の檻の中にあつて狭く窮屈な

状態であるが、そうした物理的な狭さだけでなく、この世の中のことを思つて心を尽くしてもなお物の見方や考え方にかたよりがあつて度量が小さい存在である。しかし、それでもやはり見聞を広げべく広島（松陰）の城は見たいものだ」と解せられる。檻送途上であつても世の中の諸事に興味・関心を持ち、狭い檻の中という最悪の状況でも、目を外に向けようとする松陰の姿が浮かび上がる。

## C 20番歌

あと一例、旧稿でも触れた20番歌を簡単に見ておく。

七月九日幕府へめされて 公館を辞するとて

20待得たる秋のけしきを今そとて勇しく鳴くつわ虫（松陰）かな（松陰）

+

+

七月九日幕府の召として御館をいてけるをりに

20まち得たる時はいまとて武蔵野にいさましくなく轡（松陰）むしかな（松陰）

松陰本（添削跡ナシ）は、待ちに待った対象を「秋の気色」として、轡虫（松陰自身）が勇ましく鳴くとするが、鳴く内容（対象）を秋の気色とする点で、歌意がつかみにくい。流布本では、「時は今」「場所は武蔵野」と時と場を明示して、自らの所信を雄弁に語る時の到来を詠む。鳴く内容を歌中に明示しないだけに、詞書の「幕府の召として御館を出でける折に」と相俟つて、幕府役人の吟味場で堂々と信念を語る気概が感じられる。流布本の編者（校訂者）は、そのように解されるよう、歌本文を改変したのである。

以上、3・10・20番の三首を見てきた。流布本の歌は、前章の2番「菅公廟」歌で、檻送の旅を「身を東路の旅にやつして」と改作したり、5番「医師をつけ…」歌で「鶺鴒の」という枕詞を用いたりなど、大幅な改訂を施し、松陰の堂々たる姿、藩主の恩顧に感謝する姿を作り上げていたが、本章で見た三首でも同様の人物像の造形が行われているのである。

## 五 松陰本には見られない歌

最後に、松陰本にはない21番以降の歌を考察する。

### A 東行前所作（21～31番歌）

21番歌から31番歌は、書陵部本も収載する歌（27番歌は欠）で、これらは『東行前日記』（定本版七巻）から全て採択されている。定本版の解題に依ると、21・22・23番歌は、表紙見返しに「志」と題して松陰自筆で三首書かれた歌<sup>33</sup>。定本版では『東行前日記』の後半に「附載」として三首が置かれるが、日記記載の歌順では、巻頭にこの三首が置かれ、21番歌から31番歌まで日記掲載順に歌が配列されていることになる<sup>34</sup>。日記収載の最後の歌の部分を見る。

#### 別「同囚」

X別かな入合早し梅雨のそら〔日記〕

31 栖馴れて人屋も流石か床しかり別れに絞る五月雨の袖〔日記〕

‡

‡

同囚に別るとて

31 栖馴れて人屋もさすかゆかしけり別れに絞る五月雨の袖<sup>35</sup>

X別かな入相はやし梅雨のそら<sup>36</sup>

‡

‡

圀圀にともありける人に別るとて

31 なれぬれはひとやもさすかゆかしくてわかれにしほるさみたれの袖<sup>37</sup>

袖<sup>38</sup>

定本版解題に依ると、日記本文の添削は黙霖によるものという。日記の31番歌には一箇所添削があるが、この添削後本文を書陵部本が筆写している。書陵部本のみが記す俳句Xについても、日記掲載の句のままである。ただし、日記では31番歌に前置されるのに対して、書陵部本では後置され、結果的には巻軸<sup>39</sup>に配されることとなっている。書陵部本が、添削後本文を採択している点は、三章で見た松陰本の1番歌から20番歌までと同様である。また、「同囚に別る（とて）」という詞書だけでは分かりにくい点を流布本は、説明を加えている。31番歌は松陰護送の出発前日（五月二十四日）に野山獄中の同囚に詠んだ別れの歌と句であった。歌に関しても、日記や書陵部本の上の句で「人屋（<sup>ひとや</sup>牢屋・牢獄）」に「栖馴る（<sup>すみな</sup>家や土地に長く住んで馴染む）」とする表現はやや不自然であろう。流布本では、「慣れてみると、牢獄もやはり親しみが持てて」と、よ

りふさわしい表現に改められる。ちなみに、日記の歌で添削のあるもの全て(三首)と書陵部本・流布本とを比べると、次のようになっている。

25 今更に驚くへくもあらぬなり武士の甲斐あり此度の旅(日記)  
25 今更に驚くへくもあらぬなり兼て待来し此たひの旅書

25 いまさらにおとろくへしやか、らむとかねて待つる終のたひ路を流

26 心あれや人の母たる人達よか、らん事は武士の習ぞ(日記)

26 心あれや人の母たる人達よか、らん事は武士のつね書

26 心あれや人の母は、たるいまし等よか、らむことはもの、ふのつね流

30 賤か身は世にこそ合はね合はぬとも空ゆく日やは照さ、らめや(日記)

30 賤か身は世には合はねと大空をてりゆく日やは照らさ、らめや書

30 賤か身は世にあはずとも大空にくもりなき日のでらさ、らめや流

三首すべて、日記の添削後本文を書陵部本がそのまま転写した形である。日記は、松陰の護送直前に摺筆して長州萩に留められたものだから、書陵部本の書写はやはり、長州で行われたと考える以外にない。また、流布本への改変内容を考えても、25 番歌は「今回の東送を死を覚悟した別れの旅と兼ねてから待っていた」と詠むことで、松陰の覚悟に主眼が置かれる。日記の実詠は「武士の甲斐あり此度の旅」であり、武士の面目躍如たる思い(武士の名誉)を表白した歌だった。流布本の校訂者は、「武士の面目」などに拘泥する

卑小な松陰像をよしとしなかったのである。30 番歌の日記原歌は「我が身は時流に乗つてはいないが、たとえそうであつても」と、自身が時世に合わず不遇であることを逆接の確定条件で述べ、それを仮定条件で再度受けている。流布本はそれを逆接の仮定条件として「たとい我が身は時流に乗つていなくとも、大空で陰りのない太陽が必ずや照らしてくれる」と、不如意な今の状況を確定とはしない。自らを取り巻く現況がいかがようであろうとも、真実は一つ、という強い信念が読み取れる。25・30 番歌ともに、松陰の姿を巍然たるものへと作り上げる意図の表れといえよう。

## B 東行後所作(32~41 番歌)

32 番歌から41 番歌は流布本にのみ掲載される歌で、松陰の東送後の歌十首、全て伝馬町の牢内での詠作である。原拠は、32~34 番歌が安政六年十月八日付「堀江克之助宛書簡」で、橋本左内・頼三樹三郎・飯泉喜内の三人の処刑を聞いた時の作。35 番歌は同二十日付「父叔兄宛書簡」所収歌、36 番~41 番歌は『留魂録』収載歌である。堀江宛書簡から一首、流布本とともに挙げる。

34 国のため打れし人の名は永く後の世までも語り伝へん(書簡)

34 くにのためうたれし人の名はなかく後世までもかたりつかま(流)

結句のみの小異と言えるが、書簡は「語り伝へん」で、世間の人や後世の人に話して伝える、即ち「伝承」を中心としている。流布本は「語り継がまし」で、次世代へと次々に語り継いでいくこと、即ち「伝承の反復継続」を中心とする。「国のために討たれた人の

名前は、のちの世までも長く語り継いでいきたいものだ。小異とはいえ、流布本の方が強い意思を感じさせる。

『留魂録』収載歌に關しては旧稿でも取り上げたが<sup>36</sup>、紙幅の關係で説明を省略した箇所があるので、そこを中心に再度取り上げる。39番歌から流布本の巻軸41番歌までの三首を見る。流布本の二重傍線部分が改変箇所である。

39 討れたる吾をあわれと見ん人は君を崇めて夷攘へよ〔留魂録〕

39 露の身のちるをあはれと見む人は草むすひても夷賊はらへよ

40 愚なる吾をも友とめづ人は吾がとも友とめでよ人々

〔留魂録〕<sup>37</sup>

40 おろかなるわれをも友の数にしてすくなる道をたどれ人々

41 七たひも生かえりつ、夷をそ攘わんこ、ろ吾忘れめ哉

〔留魂録〕

41 七たひも生かへりつ、えみし等をはらはむこ、ろわれわすれ

めや<sup>38</sup>

『留魂録』は弟子たちへの遺言書とも見做せる作品であるが、39番の原歌は、自身の死後、弟子たちに攘夷の決行を強く命令する。ただし、歌中の「吾」と「君」との關係がはっきりしない。流布本では、この「君」は完全に消去される。そして新たに『春秋左氏伝』の「結草」故事<sup>39</sup>を取り込み、自らの死を既定のこととして、弟子たちに自分への恩返しとして攘夷の決行を強く命令する。松陰は藩命で実家の杉家に幽閉されるが、そこで門弟たちに諸書の講義を

した。『丙辰日記』（定本版七卷）によると、安政三年十月朔日から十二月五日までは毎日『春秋左氏伝』を講義している。原歌にない「結草」故事の追加は、こうしたことが背景にあったのかもしれない。流布本の39番歌は、師（松陰）の恩に報いて攘夷を決行するように、強く鼓舞する内容に改変されているのである。

この姿勢は40番歌にも見られる。原歌では松陰が自身を「愚かな吾」と述べ、門弟たちに自分を友として愛で慕って欲しいと詠む。卑小な松陰像が自身の口から出る（勿論謙遜であろうが）とともに、歌は私情で終わる。それに対して、流布本では門弟たちに「直なる道をたどれ」と命じる。原歌にはない文言である。

松陰の思想は様々な分野に多岐に亘り、簡単に述べられるものではないが、その思想の核の一つに孟子の「浩然の氣」があったことは先学の指摘するところである。それは、野山獄・杉家幽室で講義された『講孟余話（劄記とも）』（定本版二卷）で詳述される。本山幸彦は以下のように述べる。

人がもしこの「浩然の氣」を身につければ、①いかなる境遇に陥ろうと、いかに弾圧されようとも、どんなに誘惑されようとも、その節操は微動だにしない。…一言でいえば、「浩然の氣」を養う道は、「聖賢を学ばんとする志」を持ちつづけ、②「貫して」「私心を去る」ことに努力する、いいかえれば普遍的な道理を体し、「天地と同一体」になろうとする志をいだきつづけること、これが「浩然の氣」を養う道だということになる。<sup>39</sup>



傍線部②の立場からすると、『留魂録』の原歌が私心・私情で覆われている点、流布本編者にはそのままの形で採扱が躊躇されたのであろう。『講孟余話』（公孫丑上）には、「浩然の氣」を養育するための「直道（直なる道）」の重要性を「直を以て養ふと云ふも同じ工夫にて、平日する所悉く直道に外れることなくして、是れを以て此の氣を養育することなり」と述べる。流布本40番歌は、浩然の氣を養うことを弟子たちに強く言い遣したと読みうる改変である。そして、「直道」を實踐し「浩然の氣」を身につけた先にあるものは、本山の言う傍線部①であり、いかなる境遇・弾圧・誘惑に遭おうと「節操」は動かない。而して、流布本の掉尾を飾る41番歌が強く印象付けられる。

41番歌は留魂録も流布本も本文は小異で、歌意もほとんど変わらない。ただ、流布本ではこの後に近藤芳樹の跋文があり、次のように記される（句読点は稿者）。

…①王を尊ひていにしへのおほ御てふりにかへし、夷をはらひてわたつみのほとりをきよめむとするの志、おのつから言の外に、ほへり：②ことにとちめのひとうたは、橘のまうち君の討死したまひしをりの言葉にこゝろかよひて、露はかりもこの世の情にひかれます、いとおむかしくなむ。あはれ③みな人つねにこの歌をすむして、このこゝろをたにわすれずは、君にそむくたふれもなく夷におかさるゝ憂もなくならなむものぞ。

藤原宜寸

傍線部②は41番歌への芳樹の評言である。『太平記』で知られる

通り、「橘のまうち君（楠木正成）」は湊川の戦いで弟の正季と刺し違えて最期を遂げる。正季が「七生までただ同じ人間に生まれて朝敵を滅ぼさばや」（七生滅賊）と口にするのを受けて、正成は「同じく生を替へてこの本懐を達せん」と最期の言葉を口にする。芳樹はこの正成の言葉と心情に通うものを41番歌に看取する。「露ばかりもこの世の情に引かれず」という評語にも注意が必要であろう。これまで見て来た流布本の改変箇所は、松陰の個人的な思いの表白部分が多々あり、それを尊皇攘夷の思いへと改めた箇所が多かったのである。

一体、芳樹のこの跋文は重要である。傍線部①は流布本全四十首への評言であるが、松陰の歌に尊皇と攘夷の心情を汲み取る。傍線部③の「この歌」が41番歌だけを指すのか、流布本全歌を指すのか判断としないが、松陰詠を口ずさみ松陰の心を忘れないことによつて、天皇に叛くという狂気や夷に侵されるといふ外憂もなくなるに違いないという。これまで稿者が流布本改変の痕跡に見て来たその志向するところを明らかにしていると考えてよからう。

では、こうした流布本への改変を誰が行ったのか。

定本版解題に、松陰本（1～20番歌）の添削を鈴木高輅（本稿第二章）、『東行前日記』所収歌（21～31番歌）の添削を黙森（本稿第五章A）がそれぞれ行つた旨を述べていた。稿者はこれに対する拙論を持ち合わせない。ただ、解題のいうところが正しいとしても、両者の添削は書陵部本にそのまま受け継がれ、流布本ではさらに大幅な添削・改変が行われている。それは誰の手によるものか。

流布本には、前掲の芳樹の跋文に続いて、宍戸真激の跋文が以下のように記される。

…公にふれて囚人となり東国に赴きけるをり、此まつ<sup>④</sup>のも  
とにてよめる歌につゝけて、憂か中によみ出たりしたひの歌と  
もこれかれかき集めたるを、うからなる杉修道もち来て、我に  
校合せよとあつらへけるを、とくももせてなほさりに過しけ  
る。…やかて涙松集となつて、

松の葉の千とせの色はかひなくてはなみたのかれぬ袖の上哉

文久壬戌の歳、神無月はかり、そのうたまきにかきつけて  
かへしつ

宍戸真激

傍線部に見られるとおり、松陰の実兄の杉修道が宍戸のもとに歌  
集を持参して「校合」を乞うた。「校合」とあるので、少なくとも  
二種類以上の本文があつたはずである。これまでの検討で、松陰本  
の添削は（もし鈴木高輅のものであつたら）、鈴木没した万延元  
年（一八六〇）四月四日までは添削がなされ、松陰本には複数本  
文（添削跡）が書き込まれていたことになる。それ以降のある時、  
杉が宍戸のもとに松陰本（またはその転写本）を持参し、「校合」（こ  
の場合、単に複数本文のうち、よい本文を採るだけでなく添削も  
意味するか）を宍戸に依頼した可能性が高い。ただし、宍戸の跋文  
は省略箇所も含めて、自身が「校合」したとは記していない。右掲  
の引用文末尾で、涙松集という歌集名を付けた旨を述べ、自詠一首  
を書き付けただけである。そして文久二年（一八六二）十月に歌集  
を返した。宍戸が長州藩内の歌人として相当の力量を持っていたの  
は事実である<sup>④</sup>が、この跋文から考えられるのは、『涙松集』と

いう命名者ということだけであろう。

再度、近藤芳樹の跋文に戻ると、巻軸に七生滅賊の歌への言及や  
歌集全体への論評など、流布本に相当通じていなければわからない  
記述も見られる。定本版の解題には、「これには更に著しい改竄が  
施されてゐる。跋にも明らかやうに近藤芳樹（藤原宜寸）の加筆  
したもので、或は宍戸真激も添削したかもしれない」という。「跋  
にも明らか」の根拠は不明だが、長州藩に殉じた藩士の歌集を多く  
編集している芳樹ならこの可能性も十分にありうる<sup>④</sup>。

現段階では確定できないが、流布本の添削・校訂者は近藤芳樹の  
可能性が高いとしておく。

## 六 おわりに

以上、吉田松陰の歌集『涙松集』の諸問題について、総合的・多  
角的に論じてきた。それらをまとめる。

第一に、松陰本・書陵部本・流布本（Ⅰ・Ⅱ）の成立とそれら諸  
本の関係である。

現在、萩市松陰神社に蔵される松陰本は、安政六年（一八五九）  
の松陰江戸送致の際に檻輿脇で警備に当たった藩士が松陰の口授を  
筆記したものがもととなっている。旅中（五月二十五日から六月二  
十四日まで）の詠作十八首と江戸到着後の二首を加えた、計二十首  
からなる。これ（または転写本）が、松陰の七月九日の伝馬町入牢  
後に長州藩にもたらされ、松下村塾関係者によつて、松陰常用の罰  
紙に筆写され、さらにそれに鈴木高輅・黙齋・某の三人が添削・書  
入れを行った。定本版によると松陰本の歌の添削は高輅が行つたと

思されるといふ。とすれば、高輦の没する万延元年（一八六〇）四月四日までには添削は終えられていたはずである。この添削は、仮名遣いの誤りの訂正と和歌としてより相應しい表現に改めることに主眼が置かれていた。

この添削の施された松陰本を何者かが長州の地で筆写して書陵部本が出来上がった。書陵部本は松陰本の添削後の本文を採用しており、続いて『東行前日記』から和歌十首と俳句一句を採り、計三十首と一句からなる本文である。定本版では『東行前日記』には黙霖による添削がなされたとあり、書陵部本の当該歌は添削後本文を採用している。この『東行前日記』からの採録部分も、先の松陰本添削と同様に、添削後本文の方が覚悟の旅に向かう巍然たる松陰像を描出している。

流布本には歌数の違いで二種類あるが、四十首からなる流布本Ⅰが本来のものである。この模刻本（流布本Ⅱ）を作る過程で、何らかの手違いにより7番歌と8番歌詞書が脱落し、7番歌の詞書「小瀬川」のままでは8番歌の詞書として不自然なので、埋木・改刻して「小瀬川は国の境なれば」という詞書に改変したのである。結果的に三十九首から成る流布本Ⅱが出来上がった。近藤芳樹の跋文にも「全て歌の数四十」とあることから、流布本Ⅰが本来のものであったことがわかる。

ところで、右のような手違いが生じたら、普通は再度版木を作り直すはずである。なぜ糊塗（にもなっていないが）とも呼べるような、改刻で済ませたのか。ここに、流布本に対する編者（より正しくは板行者集団）の認識が看取できる。松陰詠を遺稿として一字一句蔑ろにせずそのままを上梓するのが目的ならば、流布本Ⅱのよう

な本文が作られる余地はない。しかし、流布本Ⅰも含めて流布本の板行者集団は、「松陰詠そのまま」の『涙松集』の板行に重きを置かなかつた。歌集を通して読者が看取する松陰像がより偉大な姿となるように、そして松陰の遺志を外に向かって強く発信できるように、プロバガンダとしての役割を『涙松集』に担わせようとしたのではないか。であれば、歌一首の有無などさほど重要でもない。このような認識が流布本Ⅱを派生させたのであろう。稿者は流布本の歌の校訂者の中心を近藤芳樹と考えるが、この流布本Ⅱの板行上の杜撰な歌の削除は、芳樹の手を離れた段階でなされたと思われる。芳樹跋の「四十首」という記述がそれを裏付けていよう。

流布本の各歌は、その元となった松陰本『涙松集』・『東行前日記』・『留魂録』などの歌よりも大幅な改変が施されている。その改変は、松陰本『涙松集』の添削（鈴木高輦か）や『東行前日記』の添削（黙霖か）をもとに、宍戸真澁や近藤芳樹が関与（中心となったのは芳樹だろう）して出来上がった。完成した流布本の各歌は、原歌にはあつた松陰自身の卑小さ、私情の吐露、世俗への関心の薄れなどを極力弱める、もしくは取り去ってしまう。逆に、この世への関心・弛まざる向上心を持ち続け、いかなる苦境にあろうとも己の信念は動かない、そうした松陰像を造形しているのである。掉尾を飾る『留魂録』掲載歌は圧巻である。原歌にあつた、弱々しい松陰の言葉や私心・私情は消し去られ、弟子に向かって尊皇攘夷を強く命じる歌へと改変される。

松陰亡き後、門弟たちを中心に維新への原動力として松陰が利用されていくことが指摘されている<sup>(43)</sup>。稿者はそれに対して卑見を述べるだけの材料を持ち合わせないが、完成した流布本『涙松集』

が、結果的にそうした方向で利用される可能性は否定できないのではなからうか。

注

(1) 小野美典「『読む』吉田松陰の流布本『涙松集』を読む——作られていく松陰像——」(『日本文学協会『日本文学』67巻12号、平成30年12月)。以下、旧稿と呼ぶ。

(2) 『吉田松陰全集 第四巻』(岩波書店、昭和9年12月)所収の『涙松集』の「解題并凡例」。

(3) 山口県教育会編『吉田松陰全集 第一巻〜第十巻』(岩波書店、昭和9〜11年)、「定本版」と略。引用に際して変体仮名・片仮名はすべて平仮名に統一し、漢文については、大衆版の書き下し文を引用した(ただし「原漢文」と注記)。

(4) 山口県教育会編『吉田松陰全集 第一巻〜第十二巻』(岩波書店、昭和13〜15年)、「普及版」と略。

(5) 山口県教育会編『吉田松陰全集 第一巻〜第十巻、別巻』(大和書房、昭和47〜49年刊)、「大衆版」と略。

(6) 「定本版」普及版「大衆版」の呼称・解説は、大衆版十巻の「本全集編集発行の後に寄せて——刊行経過概要」に依る。

(7) 吉田松陰の生涯(年譜)は、『吉田松陰日録』(松風会編集発行、平成19年9月)が詳しい。また、『維新の先覚 吉田松陰』(山口県立山口博物館編集、山口県教育会発行、平成2年7月)掲載の「吉田松陰年譜」も参照。松陰東送の旅に限定すると、全集に多くの資料が収載されるほか、山口県文書館毛利家文庫蔵「杉百合之助吉田寅次郎公儀御吟味有之江

戸連出一件」(全集未収録)があり、「吉田松陰護送一件」の名で同館のウェブ上で公開、これも参照。

(8) 定本版九巻の「関係公文書類」の「江戸より萩へ松陰東送に関する指令伝達(安政六年四月廿五日)」に「但し乗物は錠前附網掛り腰繩を付すべく候。尤も趣に寄り候ては手鎖付に致すべく候事」(四二八頁、原漢文)とある。腰繩か手鎖の状態で錠前付きの檻輿での護送である。

(9) 特に12番「吉備宮」の歌「今の世は君の誘子そいとおふみたふれきたためてくしのみをとり」は、先行研究においても難解な歌とされ、解釈の定説を見ない。流布本Ⅰ・Ⅱが当該歌を掲載しないのは、歌意が掴みにくいという理由も大きからう。

(10) 注8に記す通り松陰は罪人扱い。また、注7の「吉田松陰護送一件」には、「江戸差登御用につき入用紙の事」として、手紙用の紙や半紙など紙類の申請がなされている。

(11) 「松陰神社所蔵宝物図録」(松陰神社編集・発行、平成21年10月)に、「松下村塾原稿用紙版木」がカラー写真で掲載され、「松下村塾で使用した一行二十字十行の枅形罫紙の版木である。松陰は安政三年(一八五六)六月六日以前、僧月性からこれと同様の版木を贈られた。…これ以降の松陰の述作には原稿紙が用いられた。松陰はもとより塾生達も版木で原稿紙を摺り、使用していた」(九〇頁)との説明がある。同書六七頁には、『涙松集』などとともに「東下雑集」として束ねられた『東行前日記』のカラー写真が掲載されており、上述の枅形罫紙に書かれているのがわかる。

(12) 定本版の凡例は図像を挙げる。＼の形状の一重線と二重線の二種類である。

(13) 定本版はこれら全ての書き入れ・添削の痕跡を原本通りに残して翻字しているが、普及版・大衆版は松陰詠のみを採録、他は削除。

(14) 宇都宮黙霖に関しては、左記を参照。

知切光歳『宇都宮黙霖』（日本電報通信社、昭和17年6月）

(15) 鈴木高鞆に関しては、左記を参照。

御蘭生翁甫『続防府市史』（続防府市史刊行会、昭和35年11月）  
防府市教育委員会編『防府史料第15集 防府天満宮考録』（防府市立防府図書館発行、昭和44月3日）

『防府天満宮神社誌 社史編』（防府天満宮編集発行、平成17年3月）

亀井森「近世後期類題和歌集編纂の一齣」（近世文学会『近世文藝』九〇号、平成21年7月）

(16) 宮内庁のウェブサイトの「書陵部所蔵資料 画像公開システム」掲載の画像を使用。

(17) 折本一帖。一七・二×六・四糎。表紙中央に「松陰先生遺唾単」、表紙裏に「縛吾集／浜松集 合刻」。

(18) 所蔵者整理番号は「Y九一一・一」、袋綴本一冊、一六・二×一一・八糎。共紙表紙中央に「涙松集 全」と刷る。全九丁。

(19) 大村武一『註釈 涙松集』（山口県立萩図書館発行、昭和9年1月）

(20) 福本義亮『訓註 吉田松陰殉国詩歌集』（誠文堂新光社、昭和12年12月）

(21) 山中鉄三「吉田松陰の詩藻——和歌・俳句編——」（徳山大学経済学会『徳山大学創立十周年記念論文集』昭和56年11月）  
(22) 村岡繁「殉国の歌 吉田松陰百首撰」（松陰遺墨展示館発行、昭和43年6月）

(23) 定本版七巻『東遊日記』（原漢文）。同解説に依ると、松陰神社所蔵『東遊日記』には高杉晋作により安政六年（一八五九）「閏了」と記され、当該漢詩の上欄に「春風妄評、自是兵学者之言」の書き入れ、「美なるかな」の二句には春風（晋作）による圈点が付されるという。

(24) 流布本Ⅰと流布本Ⅱはともに縦罫線が引かれるが、文字部分の縦の寸法はともに同じ（一四・〇糎）ものの、横幅は一行につき若干流布本Ⅱが広い。流布本Ⅱ（版本）の木枠の大きさはもともと決まっているだろうから、その版木の大きさに合わせて罫線を引き、流布本Ⅰの一行ずつを切り取って被せ彫りにした可能性が高い。その際、流布本Ⅰの当該箇所二行分を何らかの理由・原因で欠いたとも考えられる。

(25) 久保田淳・馬場あき子編『歌ことば歌枕大辞典』（角川書店、平成11年5月）の「心尽くし」（松村雄二執筆担当）の項では、「：「つくし」の語が「筑紫」と通うことから、遠く筑紫に行く人や筑紫にある自分を傷んだ（用例省略）などの掛詞でしばしば使われた：。」とする。

(26) 中村幸彦ほか編『角川古語大辞典 第3巻』（角川書店、昭和62年9月）の「賤」の項。

(27) 松陰本・書陵部本ともに詞書の下に日付が記載されるが（流布本にはない）、松陰本が「同」と記す箇所を書陵部本が「同日」とするといった微細な異同もある。なお、4番歌の詞書が、松陰本「五月雨止」、書陵部本「五月雨止」となっており、書陵部本の誤写か。

(28) 松陰本の添削は「を・お」の仮名遣いの訂正のみ。

(29) 松陰の歌集に高輅が自らの歌を書き入れて「高輅」と署名するのはやや不審であるが、原本を手に取って校合した玖村敏雄の解題に従う。なお、福本義亮は、定本版刊行直後に出版された左記の著作で、流布本の3番歌に続けて「蛙によせて呼びかけられて居られる松陰先生の心中や如何、さすがに鈴木も先生の心情を汲みて／ひそみても鳴とはすれど天にさへ蛙の声のさこえけるかな」と答へて居る、君国を思ふ赤心同志の胸中また涙多しと謂ふべきであらう」としている。「ひそみても」歌を、松陰檻送時に詠じた松陰歌への返歌と解している。

福本義亮『吉田松陰之最期』（誠文堂新光社、昭和15年10月、一一六―一一七頁）

(30) 『山口県教育』四三九号（山口県教育会発行、昭和12年1月刊）掲載の「防長文学の色彩——昭和十二年一月十日防長先賢祭に於ける講話要領」と題する文章。当該雑誌には講話者名が記されないが、『関門日日新聞』（昭和12年1月11日）の「新春吉例の防長先賢祭」の記事に、「（十日の）式後直ちに萩市立図書館司書香川政一氏の講演『防長文学化とその色彩』があり」とし、『防長新聞』（昭和12年1月11日）の「第三十

回山口地方教育関係者新年懇談会 先賢祭後葉香亭にて」の記事に、「（十日の）十時より先賢堂に於て先賢祭を執行次で萩市香川政一氏の『防長文学の色彩』と題する講話があつて先賢祭を終り」とする。演題に異同があるものの、講話者は香川政一で間違いなからう。なお、定本版の書き込み歌と香川の紹介する歌の字句に異同がある点から、この話は『涙松集』とは別な資料からの引用の可能性が高い。

(31) 『戊午幽室文稿』の「家大人玉叔父家大兄に上る書」（定本版四巻）、安政五年（一八五八）の「梁川星巖に贈る（5月15日）」「同（6月2日）」ともに定本版十巻の各書簡に詳しい。原拠については後考に俟ちたい。なお、注15に挙げた以下の三書は「防長文学の色彩」の当該箇所をほぼそのまま引用する。『統防府市史』（四七九頁）、『防府史料第15集 防府天満宮考録』（三〇―三二頁）、『防府天満宮神社誌 社史編』（二〇四頁）。その他、防府天満宮社務所発行の『佐加太利』八五号（平成22年6月）・一〇一号（平成30年6月）などもこの逸話に触れる。

(32) 注11の『松陰神社所蔵宝物図録』六七頁にカラー写真掲載。

(34) 書陵部本が27番歌「郭公今を限りと鳴出とも君より見れば未たにやあらん」（日記掲載本文）を欠く理由は不明。単なる見落とししか。

(35) 書陵部本は、流布本のように32番歌以降も収載する予定が、何らかの理由で中断したのかもしれない。合綴されている『留魂録』も途中で擱筆している。

(36) 旧稿では流布本Iの通し番号で歌番号を付しているため、本



稿での歌番号と一致しない点に注意。『留魂録』成立の経緯は旧稿参照。

(37) この40番歌のみ濁点が付される。注7「維新の先覚 吉田松陰」や注11「松陰神社所蔵宝物図録」などに『留魂録』の写真版が全文掲載される（それぞれ一八〇頁、八六頁に当該歌）が、40番歌のみの濁点のはっきりと読み取れる。

(38) 『春秋左子伝』（宣公十五年）所収。亡父の霊が、娘の恩人の魏類のために草を結んで敵将をつまずかせて恩返しをしたという故事に由来する。「草を結ぶ」とは「恩を返す」意。

(39) 本山幸彦『吉田松陰の思想——尊王攘夷への思想的道程』（不二出版、平成22年4月、四三頁）

(40) 1番歌で詠まれている「涙松」。萩市郊外にあり、歌集の命名の由来となった。

(41) 宍戸真激の和歌活動については左記を参照。

小野美典「長門北浦の捕鯨の歌——宍戸真激と勝間田盛稔の歌など」〔山口大学人文学部国語国文学会『山口国文』四一号、平成30年3月〕

小野美典「宍戸真激の歌集『間荒加多満』について」〔日本大学法学部『桜文論叢』九六巻、平成30年2月〕

(42) 左記の拙稿参照。

小野美典「〔資料紹介・翻刻〕宍戸真激『にほのうきす』・福原元佃『緑浜詠草』——禁門の変に関与した長州藩士の歌集」〔日本大学法学部『桜文論叢』九五巻、平成29年9月〕

小野美典「抄宗寮叢書」と福原元佃の『緑浜詠草』〔日本大学国文学会『語文』一五八輯、平成29年6月〕

(43) 一坂太郎『吉田松陰——久坂玄瑞が祭り上げた「英雄」〕〔朝日新聞出版、平成27年2月〕など。

〔付記〕

本稿を成すにあたり、山口県立山口図書館には資料の閲覧・写真撮影等の便宜を賜るとともに、注30の講話者（香川政一氏）の確定についてご助言もいただいた。また、宮内庁書陵部には資料の一部翻刻引用のご許可もいただいた。衷心よりお礼申し上げる。

なお、注9で触れた12番歌については、左記の拙稿で詳述予定。併せて参照されたい。

小野美典「吉田松陰『涙松集』の「吉備宮」歌解釈考」〔日本大学法学部『桜文論叢』一〇一卷、令和2年3月刊行予定〕

（おの・よしのり）